

話し合おう

わが家の将来

今住んでいる「わが家」の
「将来」について、一度考えてみましょう

家は、生活の場所や思い出の場所というだけでなく、
財産という側面を持ち合わせています。
ご自身が持っている財産を将来的にどのように引き継ぐか
ご家族で話し合っておきましょう。
話し合うことにより、将来ご家族がわが家を使用しない可能性が高ければ、
元気なうちに売却等の意思表示もできます。



わが家の将来～やっておきたい5つのこと～

確認

- 不動産登記が現在の所有者になっているか確認しましょう
- 相続人が誰になるか、何人いるか確認しましょう

話し合い

- わが家をどうしたいのかを決めて、相続人に意思を伝えましょう
- 相続人の意向も確認し、わが家の将来を決めておきましょう

相談

- 登記や相続税、遺言書のことなどは、専門的な知識が必要です。法務局、弁護士、税理士、司法書士などの専門家に相談して、悩みを解消しておきましょう

..... このチラシに関するお問い合わせ先

可児市建設部施設住宅課 〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

TEL 0574-62-1111 (内線2232)

E-mail sisetujyutaku@city.kani.lg.jp

このチラシは全ての方にお送りしています。内容が該当しない場合もありますので、ご了承ください。